

7月28日（木） 知事会見

全県に「医療特別警報」を発出します

～「医療ひっ迫の回避」と「社会経済活動の維持」に向けて～

L452Rスクリーニング検査陽性率の推移

L452Rスクリーニング検査陽性率（BA.5[※]等への感染が疑われる陽性者の割合）が増加

➡ **県内におけるBA.5系統へ置き換わりは8割超まで進行**

※ BA.4、BA.5系統の特性（BA.2系統との比較）：感染者増加の優位性、免疫逃避の可能性

7/27（水）20:00現在

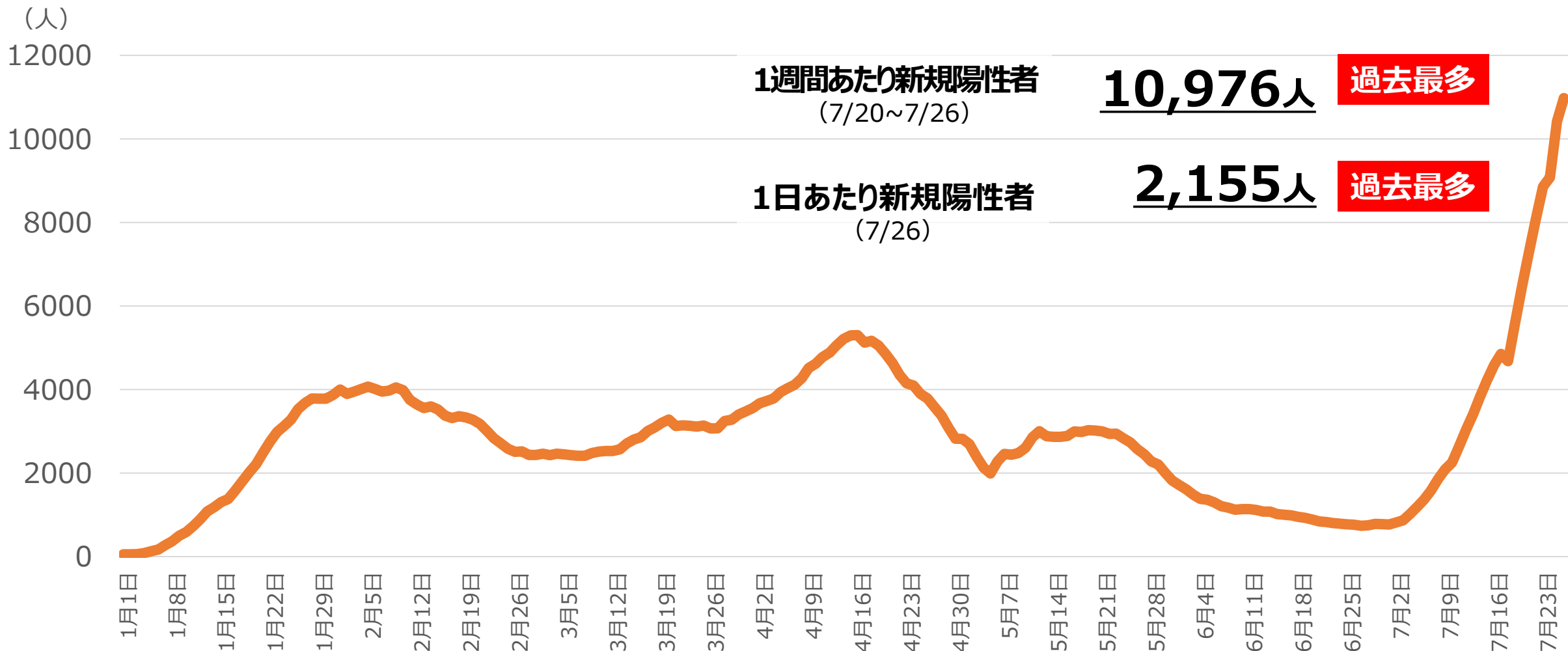
届出受理日	届出患者数 ①	検査実施数 ②	陽性者数 ③	陽性率 (③/②)
6/13～6/19	935	47	0	0.0%
6/20～6/26	765	27	1	3.7%
6/27～7/3	869	32	5	15.6%
7/4～7/10	2,246	68	21	30.9%
7/11～7/17	4,850	82	48	58.5%
7/18～7/24	9,077	43	35	81.4%

※スクリーニング検査は届出後に行われるため、実施率等は随時上方修正される。

直近1週間の新規陽性者数の推移 (R4.1~)

連日、過去に経験のない人数の新規陽性者が確認

➔ **医療面でも休日の外来受診などに時間を要する状況が継続**



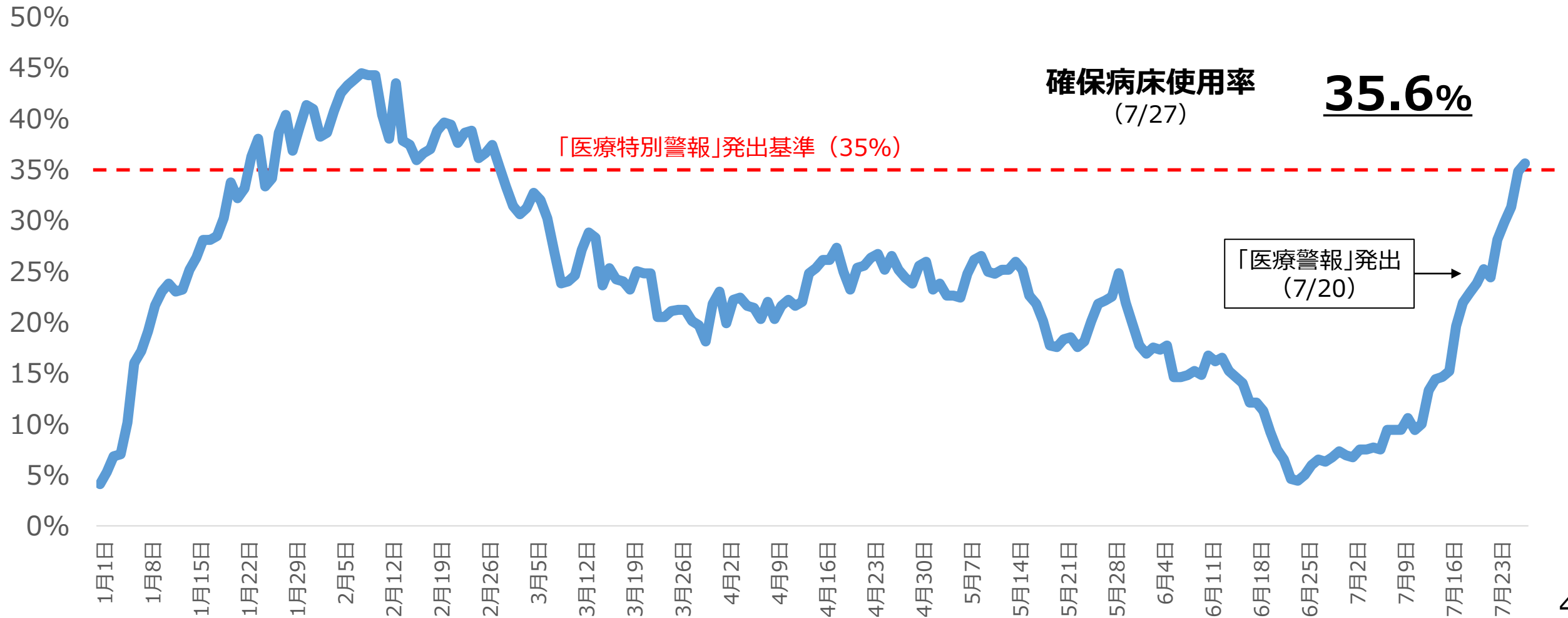
* 新規陽性者数は発生届受理日ベース 3

確保病床使用率の推移 (R4.1~)

自宅・宿泊療養も含めた療養者数は1万人を超え、昨日時点の確保病床使用率は35.6%まで上昇

➔ **「医療特別警報」発出基準 (35%) を超過**

7/27 (水) 20:00現在



このまま新規陽性者数が増加し続けると医療のひっ迫が懸念される状態



**全県に「医療特別警報」を発出し、
以下9圏域の感染警戒レベルを「5」に引き上げます**

＜佐久、上田、諏訪、上伊那、南信州、松本、北アルプス、長野、北信＞

目標

**医療非常事態宣言（確保病床使用率50%以上）の発出を回避し、
確保病床使用率35%を安定的に下回ることを目指す**

各圏域の感染警戒レベル（本日レベル引上げ後）

感染警戒レベル	圏 域
5	佐 久
	上 田
	諏 訪
	上伊那
	南信州
	松 本
	北アルプス
	長 野
	北 信
4	木 曽 本日レベル4引上げ予定

対策の考え方

重症化しにくいBA.5系統の特性もあり、昨日の段階で重症者がいないことなどから、

**現段階では、過去のレベル5で
実施したような強い措置は行いません**

【これまでレベル5で実施した強い措置】

- ・会食における人数・時間制限の要請
- ・イベントの中止・延期の要請
- ・公共施設の休止

など



実施しません

県としての対策

「第7波の入口における当面の対策」（令和4年7月15日）に加え、医療機関等のご協力をいただきながら、以下の対策を進めます

- ① **自己検査の推奨**
- ② **診療・検査医療機関等への検査キットの配布**
- ③ **宿泊療養施設の増設**
- ④ **高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施**
- ⑤ **高齢者施設等における自主検査の補助**
- ⑥ **社会経済活動を維持するための検査の活用**
- ⑦ **入院が必要な方や重症化リスクのある方への保健所業務の重点化**

※「全県に「医療特別警報」を発出します」資料の「4 県としての対策」参照

県民の皆様等へのお願い

県民・事業者の皆様及び本県に滞在中の皆様へ

- 引き続き、別添「新型コロナ第7波における県民の皆様へのお願い」に沿った行動をお願いします
- **特に、感染警戒レベル5の圏域においては、別紙「感染警戒レベル5の圏域の皆様へのお願い」にご協力をお願いします**

県の感染警戒レベルを踏まえて対策を講じていただいている事業所等の皆様へ

- 県としては、会食における人数・時間制限やイベントの中止・延期等、これまで感染警戒レベル5で行ってきた強い要請を現段階では行わず、社会経済活動を維持する考えです
- **したがって、従来の考え方を踏襲して過度に行動を控えるような対策となることがないように、対策のあり方を必要に応じて見直していただくようお願いします**

県としては、医療のひっ迫を回避し、社会経済活動を維持することができるよう全力を挙げて取り組みます

県民の皆様には、ご自身が感染しないよう、また、他者を感染させないよう、改めて基本に立ち返って、取りうる対策を徹底していただきますようお願いいたします